

鳥取県豚熱防疫対策連絡会議

開催日：令和4年5月12日（木）
午後4時

会場：災害対策本部室

出席：知事、副知事、危機管理局、
生活環境部、農林水産部、
農研機構（平田上級研究員）

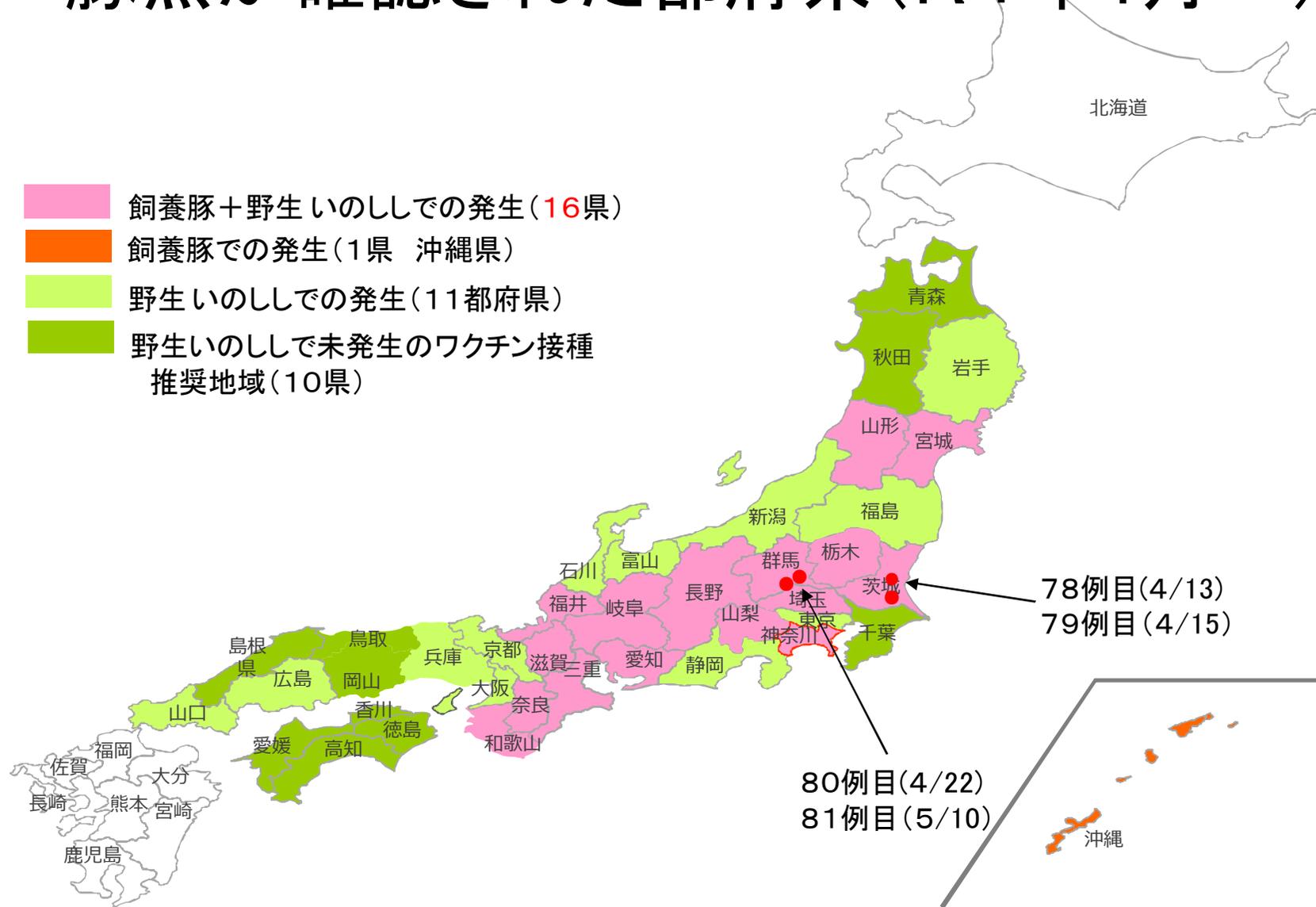
会議内容

- 1 豚熱の国内発生状況
- 2 国の対応状況
- 3 鳥取県の防疫対応
 - (1)飼養豚への対応
 - (2)野生いのししへ対応
- 4 お願い

豚熱の国内発生状況

- 1 平成30年9月9日、岐阜県養豚農場で発生(1例目)し、令和3年1月にかけて岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県及び和歌山県で発生。昨年3月以降も、奈良県、三重県、栃木県(3例)、神奈川県、山梨県(2例)、滋賀県、群馬県(5例)、宮城県(2例)のいずれもワクチン接種農場で発生。
- 2 野生いのししの感染は27都府県で確認。兵庫県では、令和3年3月16日に丹波市の死亡いのしし2例で初確認し、**令和4年5月7日まで108例の陽性を確認。**
また、令和4年3月17日に山口県岩国市、3月22日には広島県大竹市で感染を確認。(4月27日現在、山口県16例、広島県4例の感染確認。)

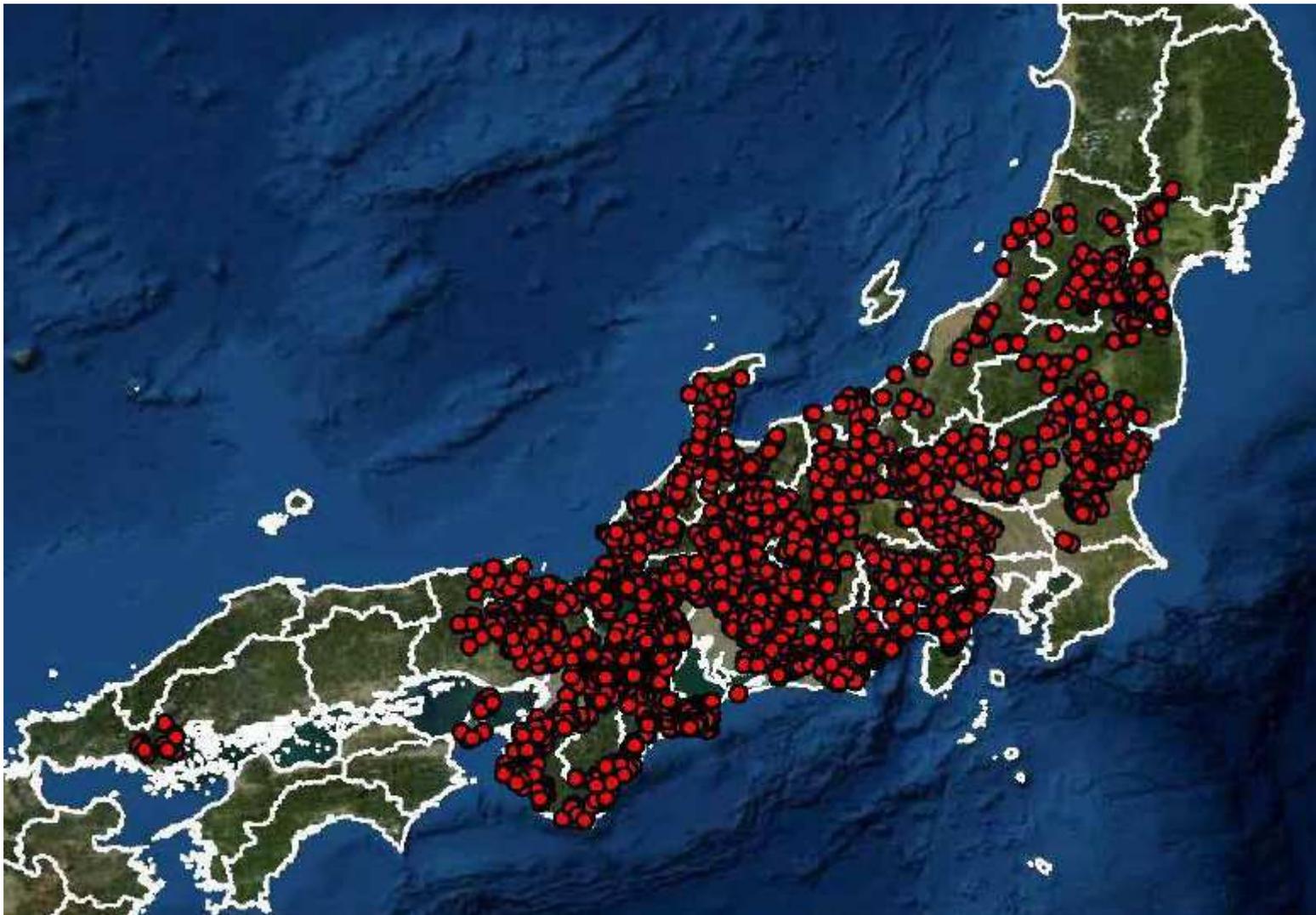
豚熱が確認された都府県（R4年4月～）



豚熱の国内発生状況(野生いのしし)

野生いのししでの検出状況(令和4年4月27日時点)

・陽性例は**27都府県**で確認(**4,734頭**)



近県の野生いのしし感染状況

<山口県>

確定日	発見場所	死亡／捕獲	備考
R4.3.17	岩国市	死亡	山口県で初確認
R4.3.30	周南市	死亡	周南市で初確認

R4.5.9現在18例の陽性を確認

<兵庫県>

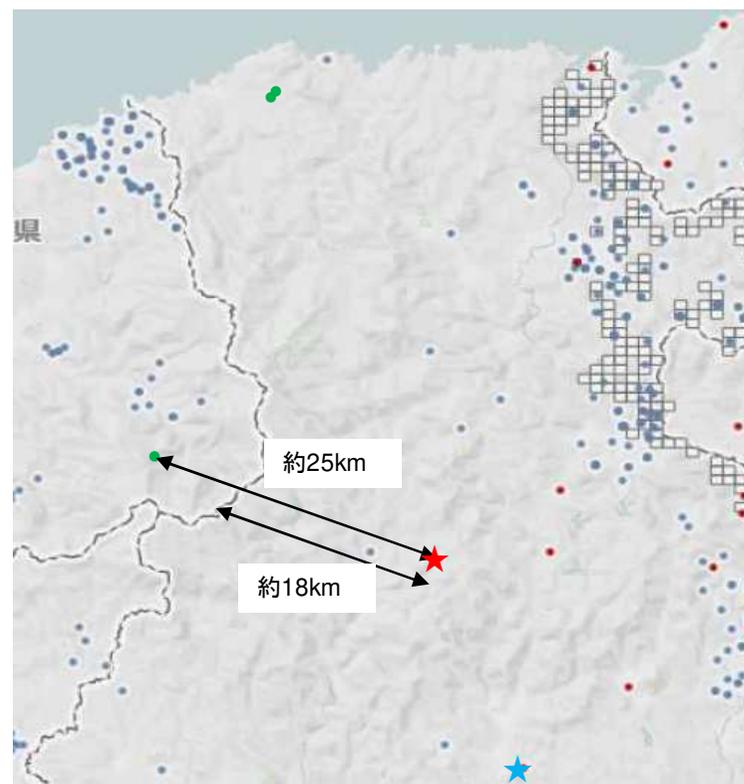
確定日	発見場所	死亡／捕獲	備考
R4.4.28	宍粟市★	死亡	宍粟市で初確認
R4.4.28	市川町★	死亡	市川町で初確認

R4.5.9現在108例の陽性を確認

<広島県>

確定日	発見場所	死亡／捕獲	備考
R4.3.21	大竹市	死亡	広島県で初確認
R4.4.15	廿日市市	死亡	廿日市市で初確認

R4.5.9現在4例の陽性を確認



国の対応状況

■発生農場対策

- 農林水産省豚熱・アフリカ豚熱対策本部会議開催
- 全都道府県へ情報提供
- 飼養衛生管理基準の遵守、早期発見、早期通報徹底を通知
- 茨城県へ国の疫学調査チーム派遣を決定

■国の野生いのしし対策

- 捕獲強化対策(ワナ増設等)
- 農場への侵入防止対策(侵入防止柵設置支援)、全国の都道府県対象
- 経口ワクチン散布を鳥取県を含む26都府県で実施

中国5県の対応状況

	ワクチン接種 推奨地域指定	豚熱ワクチン接種		野生いのしし 経口ワクチン 散布開始時期	令和4年度野生いのしし モニタリング検査予定頭数
		開始日	初回一斉 接種頭数		
鳥取県	R3.3.17	R3.4.5	50,035頭	R3.9.27	400頭
岡山県	R3.3.17	R3.4.20	29,071頭	R4.2.10	299頭
島根県	R4.3.24	R4.4.12	35,059頭	準備中	330頭
広島県	R4.3.24	R4.4.18	(152,002頭)	準備中	300頭
山口県	R4.3.24	R4.4.12	30,357頭	R4.4.25	300頭

発生事例に対する鳥取県の対応

- 1 発生情報の周知と注意喚起 (市町村、養豚農場、農協等関係機関)
- 2 県内養豚農場の状況確認
 - ・5月12日現在、県内20農場の豚に異常なし。
- 3 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の徹底
 - ・侵入防止柵の点検、長靴等衣服の交換、車両消毒、早期通報等を再度徹底するよう点検・指導中 (~5月中旬)
 - ・農場周辺消毒のため2月に消石灰を配布 (1,100袋)

今後の豚熱防疫体制(飼養豚)

1 飼養豚、いのししへの豚熱ワクチン接種等

令和4年度は計13万頭に接種予定

(令和3年度に計16万頭に接種)

2 ワクチン接種農場の抗体モニタリング

令和4年度は、15農場450頭の抗体検査を行い抗体を確認予定

(令和3年度に15農場407頭を検査し、401頭(98.5%)でワクチンによる抗体陽性を確認)

3 ワクチン接種体制強化

令和4年4月から獣医師会の協力を得て、民間獣医師10人による接種を推進

4 農場の野生いのしし等野生動物の侵入防止策の再度徹底

- 侵入防止柵の点検、長靴の衣服の交換、車両消毒、早期通報等について再度徹底するよう指導
- 特に兵庫県境の若桜町や広島県境の県西部地区を重点にチェック

今後の豚熱防疫体制(野生いのしし-1)

- 1 県境付近の野生いのししのモニタリングを強化
山口県、広島県の野生イノシシ感染確認を受け、県内全域でモニタリングを更に強化(令和3年度 300頭→令和4年度 400頭)。
平成30年9月から令和4年4月28日までに県内全域で死亡11頭、捕獲619頭の計630頭を
検査し陰性を確認。
- 2 経口ワクチン散布
 - ・R3年度10月～11月に県東部県境に豚熱経口ワクチン散布
(散布した9,600個のうち168個でイノシシの摂取痕を確認)
 - ・県東部県境や県西部の広島県、岡山県境(日野郡内)での経口ワクチン散布を開始。(R4年5月～ 年間2万個散布予定)

今後の豚熱防疫体制(野生いのしし-2)

3 狩猟者や登山者等への衛生対策

- ・豚熱ウイルス拡散防止のポスターを関係機関へ配布(3/25)
- ・狩猟者登録時のチラシ配布や県ホームページで注意喚起実施

捕獲従事・入山される皆様へ

- ・イノシシで豚熱が発生すると、**その地域のイノシシ内の利用が制限される可能性**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染がない地域では**清浄性維持**のために！
- ・イノシシで豚熱の感染がある地域では**早期の清浄化**のために！
- ・皆さんの一人一人の、洗浄・消毒対応が重要です！

ウイルスがいる場所

- ・豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。
- ・感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- ・環境中にウイルスがいる山に入ると、豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。

感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」。
※具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき(自宅に帰る、コンビニなどに立ち寄る 等)
- 自家消費用の解体時には、**使い捨てゴム手袋**、**衛生的な着衣**(レインコート、防護服等)を使用。
※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつま持ち帰り**、**衛生的に確実に廃棄**。
- 豚熱陽性確認区域から、自家消費用を除き肉等を持ち出さない。
- 自宅に帰ってから、特に念入りに「**洗浄**」、「**消毒**」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。

消毒を行う場所・物

汚れを落とすから、消毒をしましょう。

- 靴の裏、タイヤ周り
→ ブラシなどで汚れを落とす、水で洗い流す
- 器具(ナイフなど)
→ ブラシや紙タオルなどで汚れを落とす、水で洗い流す

【消毒方法】
逆性石鹼やアルコール、消石灰の乳液(粉でも可)をスプレーやジョウロ、噴霧器でかけてください。

豚熱関係 農林水産部畜産課 電話:0857-26-7286

狩猟関係 生活環境部緑豊かな自然課 電話:0857-26-7979

山林に立ち入る皆さまへ

豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします。

野生いのししの間で豚熱という病気が広がっています。人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。**ウイルスを山林から持ち帰らない**よう、ご協力をお願いします。

- 1 ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
- 2 いのししを誘引しないよう飲食物は捨てず持ち帰りましょう。
- 3 家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。
- 4 いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡して下さい。

農水省 HP <https://www.maff.go.jp/j/youan/doue/cst/consumer.html>

今後の豚熱防疫体制(野生いのしし-3)

- 4 野生いのしし検査情報の提供
県ホームページに野生いのししの県内検査状況と
マップシステムによる検査地点情報を提供

POINT 1
地図を拡大・縮小して
地域の情報を確認できます!

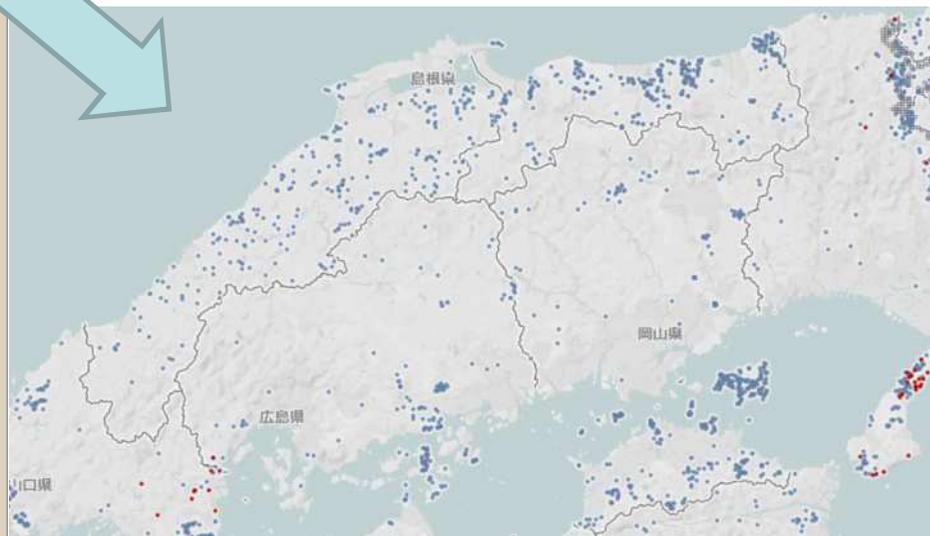
POINT 2
指定した期間の検査情報を
確認できます!

POINT 3
経口ワクチンの散布状況を
確認できます!

操作方法は裏面へ

中央畜産会
JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION

豚熱の詳細は、農林水産省HP「豚熱(CSF)について」を
ご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douel/csf/index.html>



豚熱における対策の進め方

	農場における豚熱対策	イノシシにおける豚熱対策
目的	豚熱発生の防除、畜産業の保護 (豚の豚熱発症を防ぐ)	豚熱発生のリスクの軽減 (自然界でのウィルス残存リスクを低減させる)
対策エリア	豚熱発生地域とその周辺関連施設	豚熱発生地域とその周辺を含む広域的な地域
具体的手法	<ul style="list-style-type: none"> ■ バイオセキュリティの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農場における飼養衛生管理基準の確実な実行 ・ 人の交差等による感染拡大防止 ・ イノシシ等の農場への侵入防止 ■ 飼養豚へのワクチン接種 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>イノシシの捕獲強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシの分散等を助長する捕獲の制限 ・ 捕獲時の防疫体制の整備 ■ イノシシへの抗体賦与 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>豚熱経口ワクチン散布</u> ■ <u>サーベイランスの徹底</u> など
実施範囲	農場と関連施設などの周辺や動線	農場周辺の林縁部を含む山林など

▶ **農場と野外での対策の両立が必要**

豚熱発生地域におけるイノシシ対策の強化



豚熱対策に効率的な捕獲手法の選択



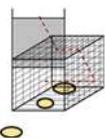
サーベイランスの強化・徹底

【山林】
（中間：農地等と林縁）
【農場】

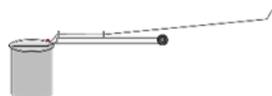
わなや銃による捕獲



箱わなや銃による捕獲
（巻狩り以外）



くくりわなによる捕獲



経口ワクチン散布

緩衝帯の整備

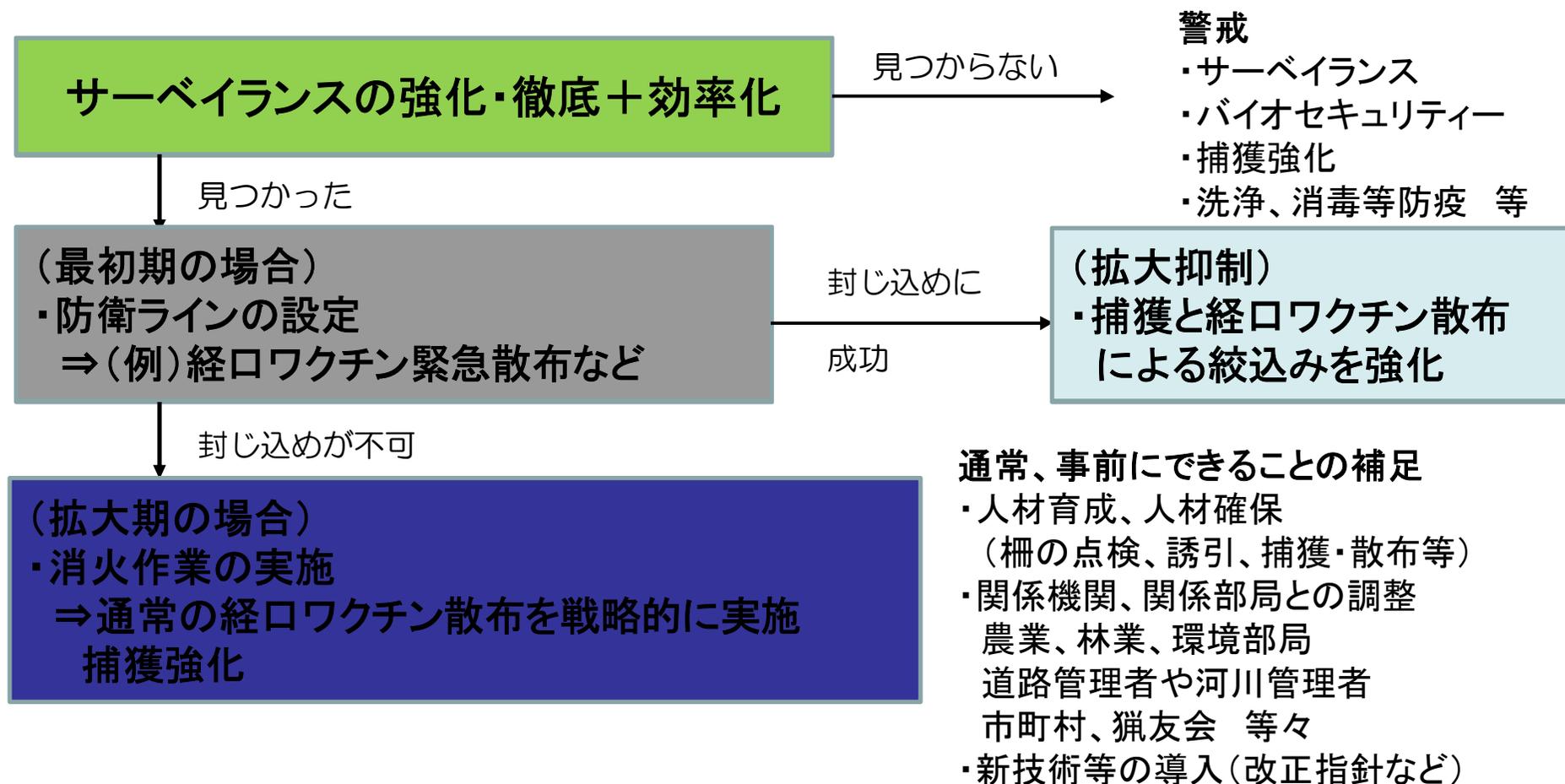
侵入防止対策の徹底

▶ 関係機関、関係部局との連携が非常に重要（必須！）

鳥取県における豚熱対策について

【大前提】

豚熱陽性イノシシが鳥取でも見つかるものと考えておく



▶ **効率化、省力化も同時に図りながら、協働体制を取る**

豚熱対応窓口

(24時間対応しています。)

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所	0857-53-2240	(夜間休日は転送)
倉吉家畜保健衛生所	0858-26-3341	(")
西部家畜保健衛生所	0859-62-0140	(")

■豚熱に係る死亡いのししに関する通報窓口

畜産課	0857-26-7286	
	090-8061-9109	(休日、夜間)

各市町村窓口

■豚熱に係る野生いのししに関する相談窓口

緑豊かな自然課	0857-26-7979	(夜間休日 0857-26-7111)
中部総合事務所環境建築局	0858-23-3149	(夜間休日 0858-22-8141)
西部総合事務所環境建築局	0859-31-9628	(夜間休日 0859-34-6211)

■平日夜間、休日、祝日相談窓口

防災当直	0857-26-8100
------	--------------

豚熱ウイルスの拡散防止のお願い

- 野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。ウイルスを山から持ち帰らないようご協力をお願いします。
- ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
- いのししを誘引しないよう、飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 山から下りたら、畜産施設に近寄らないようにしましょう。
- いのししの死体を見つけたら、所轄の自治体又は県庁畜産振興局畜産課へ連絡してください。